

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年9月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	O370900425		
法人名	社会福祉法人 つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホームゆいとり		
所在地	〒021-0871 岩手県一関市八幡町2番地14 (電話)0191-31-6363		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年9月3日	評価確定日	平成19年11月27日

## 【情報提供票より】(平成19年8月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 7.3 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建て	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	14,400 円	
敷金	有( )円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(9月3日現在)

利用者人数	7名	男性	1名	女性	6名
要介護1		名	要介護2	3	名
要介護3	2	名	要介護4		名
要介護5	2	名	要支援2		名
年齢	平均 80歳	最低	70歳	最高	90歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	秋保クリニック
---------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、社会福祉法人つくし会が運営する事業所の1つで、JR一関駅から徒歩で5分程のところであり、周りは近接して住宅が密集している。市街地にあるものの交通等の騒音は殆ど無く、静かな環境にある。古い一戸建て住宅を改修したホームであることから、階段や段差があるが、それが良い意味で利用者の日常のリハビリにもつながっている。開所以来、職員の離職も無く、利用者との馴染みの関係が築かれ、利用者本位のもと、利用者と職員がしっかりと支えあい、明るい生活をしている。なお、避難訓練は毎月1回行い、また火災通報装置を設置するなど、安全対策にはことのほか配慮している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、入浴支援の取り組み等について改善課題として取り上げているが、利用者の希望に沿い毎日入浴支援をするなど、スタッフが一丸となって楽しい入浴に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、入浴支援の取り組み等について改善課題として取り上げているが、利用者の希望に沿い毎日入浴支援をするなど、スタッフが一丸となって楽しい入浴に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的開催されている。その内容はホームの活動状況、職員の研修状況などの報告と意見交換が主である。会議は、委員全員の参加のもとで活発な意見交換(災害時の対応など)が行われている。今後は、会議の持ち方として委員のほか、協議議題に応じた必要な関係者(例えば、消防、警察など)の参加要請も検討している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会が設けられ、家族同士の話し合い、意見交換が行われている。意見箱も設けられており、いつでも苦情や提言をいただける体制になっている。家族アンケートも実施するなど、意見等の把握方法に工夫が見られる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域自治会に加入している。ホームの行事としては、ホーム独自で行う月1回のゴミ拾い、年1回の茶会、夏祭り(七夕飾り出品)など、日常的には、回覧板の回付を行うなど、地域と近い関係を保ちながら地域交流に取り組んでいる。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者主体の普通の暮らしがあること」「個人の人権が保護され、その人らしい生活が日常の暮らしの中でできること」「地域の中でグループホームとして、地域住民と共生できるホームであること」を理念として定めている。なお今後、よりホームらしさを盛り込んだ理念作りを検討している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員が常に確認できるように、理念は、玄関、台所に掲示している。具体的な実践としては、一人ひとりの利用者に対応した外出支援など、常に利用者主体を意識したケアに努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域住民の一員として対応している。ホームが地域との関係を深めるため、ホーム独自に月1回周辺のゴミ拾いや、年1回の茶会の開催、夏祭りの七夕飾りへの出品のほか、日常的には回覧板の回付などを通して地域と交流を深めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の評価では、全職員が取り組み、そのプロセスを通じて評価への意義や目的を理解している。今回の評価では、非常時対応のあり方で気づいたものとして「非常持ち出し袋」が必要と感じ、早速、その袋を製作するなど、その実現を図っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的で開催している。内容は、ホームの活動状況や職員の研修状況などの報告、意見交換が主であるが、災害時の対応など活発な意見交換が行われている。今後は、消防、警察などの関係者の出席をお願いし意見交換することも検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護や、医療連携体制に関する相談などを通じて担当者で連携を図っている。また、介護相談員係等との情報交換をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の生活状況、身体状況等については毎月手紙で知らせている。また、ホームの活動状況を隔月に発行する広報紙「ゆいとりだより」で知らせるほか、健康状態に変化があったときは必要の都度、連絡している。なお、金銭管理については、面会時に説明し、確認・サインを貰っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が設けられており、家族同士の話し合いや、意見交換が行われている。また、意見箱も玄関に設けられ、いつでも苦情・提言がいただけるようにしている。家族へのアンケート調査も実施している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今春の1名の人事異動の際には、1ヶ月の引継ぎ期間を設けるなど、利用者との馴染みの関係が失われないように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、内容や職員本人の意向などを考慮して派遣している。研修結果は、職員会議で伝達するとともに、いつでも職員が見ることが出来る場所に置いている。また、全職員が順番に担当するホーム内学習会を毎月実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例会には、職員1~2名が参加して意見交換、情報交換するほか、他ホームとの交換実践研修を積極的に行い、交流を深めケアのレベルアップに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	スタッフが自宅を訪問したり、利用者のホーム見学など交流を通じて雰囲気に馴染んでいただいてから利用につなげることを基本としている。なお、ここ1～2年は新たな利用者はいない。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	縫い物(防災頭巾の製作)、山菜料理、草取り、書道、挨拶・接待対応など、利用者の出来ること、得意なことを非常に大切にして支援している。例えば、書道を県外の書道展に出展し賞を受賞したり、ホームへの来客者を温かく迎える「もてなし」の対応など、利用者の隠れた味・技をさりげなく支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の情報把握については、三団体方式からセンター方式に切り替え、より利用者本位のサービスの提供が出来るように努めている。この切り替えにより利用者個々の思いや意向がより判るようになったとしている。なお、この切り替えが利用者のサービス向上に繋がるものと期待する。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常生活での気づき、スタッフのカンファレンス、担当者会議、本人・家族の意向を踏まえ、6ヶ月に1回新たな視点での介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、介護計画チェック表を活用した利用者の状態像の検討や、月1回のモニタリングの結果をもとに、本人・家族、職員が話し合いを行い、2～3ヵ月ごとに見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外食や買物の希望など、利用者の思いや希望に応じた外出支援や、かかりつけ医への通院支援などについて、ホームが対応できる範囲で柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療受診の基本は、かかりつけ医を利用している。また、受診の際は、家族同行を基本としながらも、認知症の症状等により、家族同行が難しい場合は、スタッフが通院介助にも対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成18年3月「看取りに関する指針」を制定し、医療連携体制加算の認定を受けている。重度化した場合の対応について機会あるごとに家族と話し合い、意向を確認し合っている。なお、ホームにおける取組方針については、職員間で確認し合い内容を共有している。	○	終末期等への対応について、職員間で研修や意見交換を重ねて情報を共有していただき、利用者家族の思いを大切に終末期等の対応を期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に記載された広報紙(写真掲載など含む)を地域に回覧する際には、利用者・家族の同意を得るなど十分に注意をしている。また、利用者一人ひとりに応じた声かけをしたり、言葉使いについて学習会をするなど、利用者の心を傷つけないように努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	調理(魚おろし、ふきの皮むきなど)、縫い物など、利用者が出来ること、得意なことを、「頑張って取り組んでいるのではなく」、利用者一人ひとりの自然のペースを大切にして、職員も教えて貰い、楽しみながら一緒に寄り添うように対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食べたいもののメニューを決めている。また食材の買い物、調理(男性以外は全員調理できる。)、盛付け、食事、片付け(役割分担がある。)も職員と一緒に教え合い、支えあいながら行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、毎日入ることが出来るようにしている。入浴拒否する利用者については、言葉がけや、仲の良い方と一緒に入っていただいたり、人形を活用するなど、工夫をしながら入浴誘導している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	魚屋経験の方は魚さばきを、きれい好きな方は掃除など、生活歴を活かしたそれぞれの役割を、また縫い物や外食、買い物、ドライブ、もも狩り、お茶会、大正琴、畑仕事、演芸会、歌など様々の楽しみごとや気晴らしの支援を行い、変化のある生活を送ることができる場面づくりに努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、ドライブや近くの公園への散歩など近隣への外出支援のほか、水族館やアーク牧場、定義山参り、ぼたん園など、遠出への外出支援も多く、利用者一人ひとりが出来るだけ楽しめるよう工夫された外出支援に努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないことを基本としているが、特定の利用者が不穏状態に陥ったときなど、周辺道路での事故防止等の安全を考え、一時的に鍵をかけることがある。落ち着いた時点ですぐ鍵を開けている。なお、家族の同意を得ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームには火災通報装置を設置している。防火訓練は2ヶ月に1回行うと定めているが、実際は夜間想定などしながら毎月1回、避難訓練を実施している。地域の消防団に説明し協力を依頼している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事の摂取量について、常に記録し把握している。水分が不足しがちな利用者については介護計画に組み込み確保に努めている。献立は、定期的と同法人所属の管理栄養士のアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を飾り、冬にはコタツを配置、夏は簾を下げ、一戸建て民家の風情をふんだんに活用して、居心地よい居住空間を作り上げている。台所や談話室には、手づくりのカレンダーを飾って、毎日、「今日の日」を確認し合っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	襖と障子のある古い一戸建て民家の落ち着いた居住空間の中に、写真、位牌、人形等をそれぞれの思いで工夫して配置し、楽しく快適に住まいしている。		